

## 岡山市入札外部審議委員会の概要

平成28年度第1回岡山市入札外部審議委員会（以下「審議委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日

平成28年5月26日（木） 午前10時00分から午前12時00分

#### 2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

#### 3 出席委員（敬称略 五十音順）

岡崎 優子，平野 正樹，松本 正子，的場 真介，和田 治郎

#### 4 事務局

##### （1）岡山市

佐々木審議監，山本契約課長，内海契約課工事契約担当課長，大月契約課管理係長，水野契約課物品契約係長，藤本契約課工事契約係長，林契約課課長補佐，山本契約課副主査，堀井契約課副主査

##### （2）水道局

浅田管財課長，御幡管財課課長代理，兒子管財課契約係長，小山管財課副主査，平山管財課主任

#### 5 会議次第

##### （1）開会

##### （2）議題

1 平成28年度入札契約制度の改正について

2 平成27年度等契約状況の報告について

3 その他

（1）入札契約に係る苦情申し立てについて

（2）入札談合情報とその対応について

（3）その他

## 6 会議概要

### 1 平成28年度入札契約制度の改正について

Q:前金払制度の改正で、支払上限額5億円を撤廃する理由はどういう事か。

A:上限規定はあったが、必要に応じてただし書きを適用して上限額を超える支払いをしており、この度、西日本保証株式会社から有名無実の規定は撤廃してはどうかというのが後押しとなり、実態に合わせた。

Q:なぜ改正するのか、制度改正の理由を説明してもらいたい。建設工事関係や建設コンサルタント業務等関係の制度改正は、市内業者に対する配慮を深めるという流れでよいか。

A:地場の産業、特に震災とかがあって、緊急に対応できる地場産業を活かす必要があるということで、できるだけ優遇して建設産業を育てていくという趣旨の流れの中で改正した。

Q:毎回問題になるが、市内業者優先という事も政策としてはよく分かるし、地場産業を育てるという明確な方向性というのが出るのだろう。その反面、適正な入札価格を確保して、住民の税金が変なところで無駄にならないようにしていくという問題は常にあるのだろうと思うが、全体としては、地場の市内業者優先というのは今後もそういう流れで行くのか。

A:市内業者だから落札率が高いとか、高止まりしているというような事はなく、一方で一般競争入札の結果として低価格の入札もあり、当局としては順調にしているという理解の中で、今後も地元業者、市内業者優先というのは変わらないものと考えている。

### 2 平成27年度等契約状況の報告について(岡山市)

Q:一般競争入札と随意契約の比率としては、毎年このようになるのか。コンサルは他に比べると、随意契約の割合が高いと思うが、コンサルなのでノウハウ的なものがあって高くなるのが通常なのか、たまたまここだけ高いのか、可能な限り随契は比率を下げていくという方針は取っていると思うが、特にコンサルは14.1%と他より高いとは思いますが、その辺はどうなのか。

A:建築一般での単独随意契約というのがあるが、小学校の耐震化というのを進めており、その中で現場の監理業務委託を、設計したコンサルにお願いするという事でやっている。設計委託では競争入札で業者を決めており、工事にそのコンサルにお願いしようという事で、その部分では単独随意契約となっているのが近年の傾向として多い。

Q:耐震化は単年度では終わらないものだと思うので、あと数年くらいは同じようにこの業者に対する単独の契約が続くだろうという事か。

A:学校は平成29年度までに完了しようとしているので、あと2年くらいはこの

比率の高さが続くと思います。

Q：単独随意契約は工事契約は比率的に非常に低いと思うが、物品契約は比率で言うところのどのくらいなのか。

A：8%くらい。

## 2 平成26年度等契約状況の報告について（岡山市水道局）

Q：物品契約について、水道局では単独見積もりの比率が高いのかなと思う。3割くらいあるようだが、これは何か理由があるのか。

A：岡山市と違って単独見積が多いのは、水道局の場合は物品購入契約については、5万円未満の案件についても、管財課契約係で事務手続きを行っているので、件数が多いという事になっている。

Q：岡山市の方は、各課のものが挙がってきていないということか。

A：岡山市の方は、地方自治法上で物品5万円までは随意契約できるという事で、事務の効率化の面から法令で決まっているのだが、5万円以下の物品の契約に関して、件数が多すぎるので岡山市の方は契約課では事務手続きをやっておらず、それぞれの課でやっている。水道局は管財課契約係がまとめてやっているのだから、そこで率の差が出ているという事。

Q：建設工事の入札結果を見ると、落札率90%を超えるような数字が並ぶ。これは水道管で規格化された工事だから、あまり遊びの部分がないというか非常にきわどい所で競り合うような幅の狭い競争になるのか、なった結果こうなるのかなと思いつつながら見ていたが、そんな見方でよいのか。

A：落札率が高いというのは、以前から指摘はあるが、水道工事の場合は管の工事は、業者が材料を調達するものなので、材料費の占める割合が高くなり、落札率がそこに影響してきているのではないかという事ではないかと思われる。

Q：落札してから材料を調達する、業者の方でできるだけ安く調達するという話なのか。だから、落札した段階では自分がいくらで材料を調達できるかというのはまだ決まっていないような段階なのか。

A：設計の中に材料費の占める割合が大きいということ。

Q：見積もりを出す時には、もうオープンに大体の価格が決まっており、発注側も受注側も分かっている、その原価の比率が高いから、落札率が高くなるという事でよいのか。

A：水道局のほとんどが水道管の配水管布設工事になるので、そういう傾向にあると思う。

## 3 その他 「(1) 入札契約に係る苦情申し立てについて」「(2) 入札談合情報

とその対応について」「(3) その他(新聞記事、官製談合防止研修)」について」  
(事務局から、資料を提出し、説明、報告を行った。)

(終了)